



## 製革技術の広がり

この当時、皮革は武具調達の間からも特に重要な資材であったことから、かなりの地域に姫路の革工が移住している。例えば、慶長10年代に福岡県早良郡孫左衛門らが、加賀藩には天正11（1583）年播磨屋左衛門五郎らが招かれている。あるいは、兵庫県川西市にも姫路から移住したという話が地元には残っている。これらはいずれも姫路の優れた製革技術を各藩が求めたことの証といえよう。

## 室滑、姫路鞣、革細工

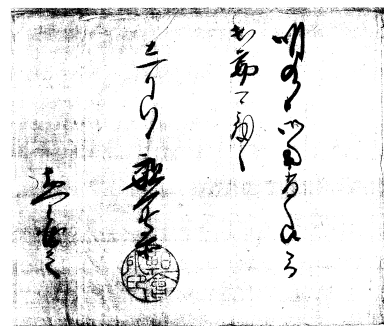
江戸時代になると、松江重頼『毛吹草』正保2（1645）年の「播摩」の項に「室滑（ムロナメシ）同枕 馬皮」の文字が見える。ケンペル『江戸参府旅行日記』（斉藤信訃）（1691）に「室の町は、…それと並んで工芸品が目に着くが、それは馬革をロシア風に作って、漆をかけたもの…」と記されており、瀬戸内海の交通の要衝であった室津で皮革やその工芸品が売られていたことが明らかである。藤田武二『皮革産業沿革史上巻』東京皮革青年会、昭和34（1959）では「室津 播磨灘に面する良港。その昔西国大名の交通の拠点で革細工師が多く江戸、大坂とも盛んに商売が行われていた」。藤原信篤『和漢三才図会』正徳3（1713）年に「播磨国の土産」として「鞣革〔室津〕」をあげ、寛延2（1749）年『播磨細見図付載土産名物』には姫路鞣煙草入れなどの文字が見え、同年『播磨国細見図』には『…鞣革室津…室滑…』とも出ている。

「姫路革」としてその名が出てくるのは稲葉通龍『装剣奇賞』天明1（1781）の巻六で、「姫路革 播州姫路にて製す、五色あり、いづれも一葉の葵と散桜の極印あり、大さ壺尺三寸に、七寸五分あり、紅革のも

のは、此中にて高直なり」とある。また、姫路市書写の里美術工芸館で平成11年4月開催の『姫路革と革細工：その歴史と技術』展の解説書によると、十返舎一九『播州めぐり膝栗毛』（1813）には「此所（姫路）は皮細工の名物なり」とあるとともに、「うつくしき紅葉の花の紅皮は龍田姫路の名物にこそ」という和歌が添えられ、姫路革が細工物の革であり、紅革が特に有名で高価であったことが分かる。

## 姫路藩の財政逼迫

『皮革産業沿革史上巻』によれば、寛延2（1749）年、酒井忠恭が転封して姫路城主になって以来、藩の財政は逼迫し、ついに文化5（1808）年、三代藩主忠道は家老河井隼之助に「財政改革を命じ、一切の施策を一任し」て当たさせた。文政3（1820）年姫路中二階町の革細工職人21人の連名で嘆願書が出たのを機会に、藩は連名人を保護するとともに『革会所を二階町に設けて製品に一々捺印』したという。格好の財源になった。かくて文政5（1822）、十返舎一九撰『播州名所廻』「姫路の町に到る家毎に革をもつて器具を製（つくる）を土産とし…」するほどの繁盛ぶりで、文政7（1824）年『藩は飾磨郡高木村に「革会所」を設置し、増尾久太夫（大阪堺の御用商人）、



鞣会所印

江戸期後半の高田家文書。はっきりと「鞣会所」の文字、及びその印影が見える（原寸は縦約16cm、横約19cm）。

岡部順兵衛、三森麦倉の三人を「革掛り」に任命した。そして製品にはすべて会所の極印を押し、枚数に応じて運上金を賦課したのである。』

かくて、大坂商人の下職の上に藩の統制下にも完全に組み込まれ、皮革の生産と製品の販売が続くことになった。

### 盛業記す大垣家文書

今回は明治時代を中心に製革技術交替の様子を含めて姫路革の変遷を見てみたい。

天然の織物といえば皮革しかないような時代においては、皮革の用途は多岐を極めたといつてよかろう。その事例をいくつか紹介してみよう。まず、鞣し革の種類や仕事の区分を示す好例は、元締め業務管理を示す『大垣家文書』である。

「明治十七（1884）年申一月より

大坂製皮賃定メ之事

一沓皮 三拾銭  
一和皮鞣 廿七銭  
一朝鮮鞣 廿六銭  
一変女鞣 廿五銭  
一五郎鞣 三拾壹銭  
一馬鞣 廿七銭  
一中物鞣 廿銭  
一小皮鞣 十八銭」

とあって8種類の革種が出ている。この品名にある「鞣」は本来は鞣し革のことであるが、単に「なめし」と読む。音読みは「たん」である。

### 珍妙な鞣し革の名称

この内、五郎鞣の意味は現在では不詳である。筆者の推量だが、料金の高さから見て独特な、手間のかかる製法であったと考えられ、それを工夫した人名をつけて区分けをしていたのかもしれない。なお、越革は越鞣とも書くし、古志革ともいい、一般

に「姫路革」と称されるものことである。（注：変女鞣とは、古老の話によれば牝牛皮を重皮にしたものだという。五郎鞣は白井寿光らの解説による。今回、原稿の起草にあたり資料を見直した結果、筆者は当初この文書の原文を五志鞣と読み、本来の越革の当て字と理解をしていたことに気づいた。当時は古文書解説の素養がなかった状態の時であったが、恥ずかしながら、ここで筆者の誤りを訂正しておきたい）。

### 加工の程度による賃料

同文書には、さらに、仕事区分による賃料が書かれている。

「村内賃定メ之事

一荒皮十枚ニ付六銭 浜上げ賃  
一朝鮮皮色付十枚ニ付  
但し二度もみ  
廿三銭三厘二四ト成ル  
同塩抜仕上り十枚ニ付  
三十五銭但し三度もみ  
一重皮油揉賃 六銭  
同おろし賃 五銭  
一朝鮮皮油揉賃 五銭  
同おろし賃 四銭  
一お、皮油揉賃 三銭  
同おろし賃 二銭  
一重皮色附十枚ニ付  
(ハリ紙)「廿六銭」六厘二毛  
但し二度もみ  
同塩抜十枚ニ付四十銭  
但し三度もみ」

ここでは皮の重さとか大小によって、あるいは加工労働の軽重の具合によって賃料に差がついている。これらの定めに基づいて仕事のやり取りに関わる記録が逐一記載されていて、読み下していくと往時のことが彷彿としてくるのである。

これら革種の内、当時は沓革と越革が生

産の中心であったと見られる。また、この文書のたった一行の文字から、当地の製革業は江戸時代そのままの大阪地域の商業者の下請けであったことが明瞭である。

### 晒革、白布を敷きたる如く

明治31（1898）年『牧畜雑誌』153号の「姫路革」（筆者名不詳）には当時の村の現況を記している。これほど地区の様子を詳しく述べた例は余りないので、是非、紹介しておきたい。

「播州有名の産物姫路牛革は実に県下飾磨郡花田村高木に於て製せられ…（略、以下同じ）亜弗利加を除く外他の諸州より牛皮原料を輸入し来り特に朝鮮及び清国を多しとす輸入品は総高の六割を占め内国産共に一年間の製造高四萬枚より五萬枚に至り年々に増加の様あり然も職工は主に土地の者として制限せらるゝを以て今は其需要に應ずる能はざる勢なり高木全村三百四十戸にして一戸平均職工二人の比を有す尤も其中には女子をも含み居るが製造法の中は賃晒して自家製造のものもあり賃晒しは大坂西区南町の渡辺其他の得意先より原料を運送し来り其晒賃のみを利するものにして自家製造の者は矢張り原料を大坂南町より仕入れ独立して業を営み…賃晒家は約四十戸自業者十二三戸あり一家職工多きは七八より少きは二三人を使用し其他全村悉く従来此れ等の下職（したしよく）をなし来りて全村生活力は殆んど此れより来り…同所は市川を距て、姫路の東北部に対し…市川の左岸に瀕し石河原潤く開けて日本第一の晒革場（さいかくば）と称せらる而して水質は最之れに適するものゝ如く市川源頭生野銀坑は其流下により他動植物に与ふる影響はいざ知らず天恵にも此業にも却て良好の結果を与ふと如何なる化学作用に基づくものならん尤も晒革のみならず漂白業には一般

鉄気を忌む由雨雪の日を除く外河原堤防村の後東北の山の裾には日々三千の半製皮を陳べ遠く之を望めば白布を敷きたる如く河中に浸しあるもの亦千五百を下らず各家内に在るものは天候により一定し難きも先づ一千はあるべし…晒賃は巧拙により等差あれど通常十枚に付三円三十銭乃至二三十銭にして靴革などに至ては四円五十銭を給する山時期は三月柔革とて三月より五月頃までが最適する季節にして之れに次ぐは九月なり…」とあり、次いで製法について言及した後、この頃から需要減少の気配を示す表現が末尾に書かれている。



製造者の極印

出荷する鞣革に用いられていた江戸末期から明治にかけての大垣家の極印。「大繼」とは当時の当主・大垣継蔵のことである（原寸は縦約7.5cm、横約4.8cm）。

### 明治末期に業況不振に

『花田村誌』には明治25年から34年の神戸税関における姫路革の輸出統計を掲載している。年次によってかなりの増減があるものの相当量の実績が伺われるが、その後の輸出の不振を伝えている。これに対応するため有志が結集して同業組合を結成し、粗製乱造の防止に努めた。そして、その後の日露戦争による軍需景況も伝えている。

明治42年1月号『皮革世界』によると、姫路革の輸出不振について「…近時輸出の不振に加ふるに、原料の一時的騰貴のため製品の売買の均衡を失したる結果、小製造家は其製品を保持するを得ずして投売する

に至り、市価は為めに益々墜落して甚だしく不況に陥れり、…」と記述している。

### 明治期に洋式製革の普及拡大

周知のとおり、明治に入ってからわが国に新式製革法として植物タンニン鞣法とクロム鞣法が広まった。これは当時の富国強兵政策・軍備の近代化や生活習慣の西欧化施策、さらには日清・日露戦争とも密接な関係があった。この辺りの動静は『皮革産業沿革史上巻』に詳述されている。ここでは姫路革との関わり、及び新旧製法の対比から触れてみたい。

澤山智「皮革工業」『明治工業史』日本工業会啓明会、大正14（1925）では大阪方面の記述の中で、次のとおり述べている。「…製品の種類に就いて見るに、明治五年に至る迄は所謂旧式鞣革のみにして其の種類は牛馬鞣革、沓革、障泥地、毛拔革、毛附晒皮、晒革、爪革、牛馬毛等なりしが、明治六年洋式鞣革法の開始と共に障泥地は廃せられて張木地を出し、同十五年には油革及種々の変革を出し、二十年にはギンムキ革、ゴム塗革二十五年には繰綿革を増加するに至れり。…販路に就いて見るに、天保以降明治十年頃に至る迄は旧式鞣革は多く其の上等品を東京に、中等品は京都名古屋、下等品は大和河内地方に搬出したり。洋式革の出づるに至り、之等は多く名古屋京都方面に向って著しく販路を拡張したり。…（姫路革は）我が国唯一の革として、各方面に広く使用せられたりしと雖も、後各種洋式鞣革の為に圧倒せられ、其需要の範囲、著しく縮小せられ、僅かに煙草入れ、文房具、其の他袋物、若くは撃剣道具等に使用せらるゝに止れり。…」

### 姫路革の用途は多方面に

明治大正期の姫路革の用途については、

橋本政次『姫路名所案内』精文堂、大正2（1913）年の共栄社の広告には「沓革、綴革（とじかわ）、張生地、太鼓革」などとあり、これが更に輸出白鞣革、内地用鞣革及び内地用厚鞣の3種に分かれた。『姫路名所案内』及び三本藤次『花田村誌』花田尋常小学校、明治45（1912）年等によれば「三四等品はすべて内地向けにして」「秤木紐、撃剣具、馬具その他細工用」「下駄先掛、鼻緒、煙草入、靴、文房具、ベルト綴革、機械の力革、鉾山通風器用、火気作業用前掛、鉄道荷物会符の紐等」であった。明治大正の頃の用途を見ることによってそれ以前の生活における皮革の重要性が推測できるのである。

### 製革に必要な立地条件

皮革は重要な生活上の物資であり、全国各地で自給自足的に生産されたと考えられる。原料の確保と生産できる立地、経済的な優位性がある初めて生産基地が成り立つのである。皮革という面では、播磨（姫路かどうかは別にして）もそういう条件を備えていたのであろう。少なくとも江戸時代には、皮革生産に関わる集落が存在していたことであろうし、さらに、立地が不可欠であった。

川漬け脱毛には大量の原料皮を川床に漬け、うまくバクテリアが作用するだけの適度な条件、つまり浅瀬と適当な水流が必要である。また、革晒しには革を汚さずに広げて乾燥できるだけの場所が不可欠である。昔の市川は現在とは流れも形状もかなり違ってはいただろうが、革作りの立地は備わっていたと思われる。当地は瀬戸内に面しており、赤穂に製塩業が発達した一つの要件は温暖で雨も比較的少ないことにあったが、皮革産業にもこれは通じることと言えよう。